

地域母子保健サービスの連携・協力体制に関する研究

伊藤玲子¹⁾、谷口隆²⁾、柄沢良子³⁾
安倍正男⁴⁾、伊藤善信⁵⁾、宮島喜道⁶⁾
和田孝子⁷⁾、佐藤美智子¹⁾、佐藤信和⁸⁾
佐藤キヨ⁹⁾、三浦昭子¹⁰⁾

要約：標題に対し行政サイドからの連携・協力のアプローチと、地域で求められているサービス体制との接点に視点を置き、それぞれの立場で実践中の班員による検討を実施した。その結果、①地域における母子保健サービスの保健所と市町村の連携と役割、②乳幼児健診事後のサービス体制、③思春期保健と地域との連携、④老人保健と子どもの健全育成活動、⑤医療機関と地域との連携、⑥電話相談ネットワークシステム等について、現状を反省し、問題の中から、具体的に取り組む方向を見出し、次年度からの試行に備えることとした。

見出し語：保健所と市町村の連携と役割、健診事後サービス体制、思春期保健
老人保健と子ども、医療機関と地域、電話相談

研究の目的：地域母子保健サービスの連携・協力体制の現状は、各地域の現在までのサービスシステムの基本的考え方の違い、マンパワー、社会資源、地域住民の性格や認識の差異等により様々の状況である。本研究においては、行政サイドからの取り組みが多いが、母親や子どもの立場から求められているサービスを中心に、班員は次の点を共通の目的として進めていくこととした。即ち、
①地域に密着した連携・協力体制の改善と質の向上を行政的に具体化出来る事を見出す。
②老人保健問題と連携出来るサービスの考案。
③将来の母子保健サービスのあり方として、地

域の発想からなるボトムアップのサービス体制への動機づけや意識向上への働きかけ。

研究方法：県レベルの行政、保健所、秋田市、児童相談所、医療機関等秋田県内において日常実践活動中の医師、心理職、保健婦、及び福島保健所の参加を得て研究班を組織し、現在まで実施してきている各種保健サービス業務の反省と、今後の方向をとりまとめた。

研究成績：要約に記したテーマごとに研究協力者（以下班員）による報告の概要を述べる。

1) 地域における母子保健サービスの保健所と市町村の連携と役割

行政的に行われている各種母子保健業務の保

¹⁾ 秋田県秋田保健所 ²⁾ 秋田県福祉保健部 ³⁾ 福島県福島保健所 ⁴⁾ 秋田県中央児童相談所

⁵⁾ 秋田県大曲保健所 ⁶⁾ 秋田県横手保健所 ⁷⁾ 秋田市保健衛生課 ⁸⁾ 秋田県秋田保健所五城目支所

⁹⁾ 秋田県秋田保健所男鹿支所 ¹⁰⁾ 由利組合総合病院

健所と市町村の連携は、母子保健サービスの根幹をなすもので、これまでも各地で多くの試みがくり返されているところである。

福島保健所の柄沢班員は、福島市の母子保健対策体系を整理し、乳児健診月齢を3、6、12カ月より、4、10カ月に変更することを契機に関係者の連絡会を通し、保健所と市の役割分担の明確化、市側の事後管理体系及び保健所側のフローチャートを作成し、具体的方法として、新生児からの一貫した母子健康管理票、台帳、乳幼児健診手引書をそれぞれ作成した。そして市町が主体で行う健診を一次スクリーニングとし、保健所の二次クリニック、低体重児クリニック、療育相談クリニック、精神発達相談クリニックに連携させた。

なお、乳児、1歳6カ月児健診に保健所保健婦の援助、三歳児健診に市保健婦の協力を得る形となっているが、事後管理についても、対象児を中心に両者の役割と連携を定めるとともに、必要によって医療機関、児童相談所及び衛生教育等との連携もうまく保たれるようその実践状況を報告した。市部の連携のあり方として参考になるものと思われる。

秋田県大曲保健所の伊藤班員は、保健所の役割として、昭和61年度から市町村が中心となった場合の受皿づくりとして、管内市町村と協議しながら進めてきた乳幼児健診の、共通の健診基本日齢、集計表、個人管理カードの、より管内定着に努めると共に効果的活用の検討を行い、保健情報の把握や、事後管理としての保健所二次相談への連携への活用に期待できることを報告した。

次年度からは、モデル町を設定して、現在の管内体制の町側からの検討も含め、保健・福祉・医療のネットワークの推進について、保健所の

役割を検討することとしている。

秋田市の和田班員は、昭和59年に秋田市乳幼児健康管理研究会を設置し、健診体制の整備を行い、4、10カ月児を医療機関、7カ月、1歳6カ月児を集団方式とした。そして、医療機関、市、本人との連携を効果的に行うために個人通知に代わる母子健康手帳別冊、事後処遇が円滑に行われるように工夫された3部複写の受診票情報の記録される乳幼児健康カードの作成を行い、その活用を図ってきた。今年度はこの健診方式に対する母親の意識調査を実施し、現在の方式が概ね定着している結果を得た。

今後、保健所で行われている三歳児健診、経過観察児等の各機関との連携体制づくりに努めたいとしている。

秋田保健所の佐藤班員は、秋田市の三歳児健診が、市と全く無関係に保健所側で実施されている現状の改善として、健診カードの一体化を保健所三歳児健診協議会、秋田市乳幼児健康管理研究会に提言し了解を得ると共に、その具体的な連携の話し合いを行った。

一方、保健所と地域の連携のあり方として、住民の目線においたサービスを考えるため、子育て最中の母親との話し合いを計画し、次年度からは、家庭奉仕員や保育所、助産婦との連携も検討している。

2) 乳幼児健診事後のサービス体制

秋田県五城目支所の佐藤班員は、高齢化が進み、三世代家族の多い農村地域(5町1村)で、常に90%以上の乳幼児健診受診率ではあるが、障害が明らかでない、いわゆる微症状の子ども達の、家族の意識のくいちがいに着目し、これまでの管内乳幼児健康診査、乳幼児相談、幼児教室等を見直し、家族の育児参加の場づくりとして、町村の乳幼児相談を、育児する人の目を

養い、「気づき」のチャンスの持てる場とし、試行することとした。

谷口班員は、三歳児健診の事後指導体制について、県レベルで8保健所及び4支所の担当者を通し調査し、基準や要綱が整備されておらず、保健所毎にその対応がまちまちである事を把握し、保健所と市町村の連携・連絡体制の整備が必要であり、このためには両者の役割を明確にし、一貫した個人情報及びデータベース管理体制の整備を行い、保健活動の客観的・総合的評価の得られる方策の必要が認められたとしている。

3) 思春期保健と地域との連携

秋田県における思春期教育は、保健サイドからのアプローチは低調である。

秋田県男鹿支所の佐藤班員は、観光資源の多い漁業の男鹿半島(1市1町)地区の、思春期保健と地域連携の第一歩として、母親予備軍の高校生を対象に地元医師との連携で学級開催が緒となり、学校の教師、養護教諭との連携が深まると共に、行政の会議の機会より、他の学校医の積極的参加も得られた貴重な体験を通し、保健所の働きかけの大切なことが示唆された。

4) 老人保健と子どもの健全育成

横手保健所の宮島班員は、秋田県が老人保健事業の一環として、福祉施設の統合化、複合化を推進している中で、秋田県南部老人福祉総合エリア(以下エリア)と、保育所、小・中学校等で、高齢者と子どもの交流がどの程度実施されているかを調査し、家庭や地域社会の変貌に伴う問題の他、エリア等理想的な施設に居住する高齢者が、立地地域の生活者が少なく、地域の伝承遊びなど伝えられず消極的になっていることなどが理解された。エリアでは平成2年に老人と子どものふれあいセンターを開設予定で

あり、関係者と共により方向を探ることとしている。

5) 医療機関と地域との連携

秋田県厚生連由利組合総合病院の三浦班員らは、昭和43年に院内に設置された地域保健活動部(医師、保健婦、生活指導員、栄養士等)に所属し、院内、院外の乳幼児相談、健診、予防接種、低体重児の追跡等の活動を通し、地域と医師とのパイプ役を担うと共に、保健所及び市町村保健婦、助産婦との連携を目的に、医師を中心とした月1回の症例検討を中心とした定例会の実施等、医療機関の地域連携の一方法として貴重な実績を報告した。

6) 電話相談システムについて

地域サービスとしての電話相談は、秋田県内28機関99カ所の母子関連分野において行われている。秋田県中央児童相談所の安倍班員は、厚生省の家庭支援相談事業の一環として、平成元年度からの電話相談事業の企画に際し、本事業を臨床活動における一つの手段として捉え、電話相談サービス研究会を設置し、一機関では完結し得ないケースの多い福祉臨床や、市町村乳幼児健診システムの一環としても機能し得るように、既存の相談機関が相互に連携して、相談者のクライマワシのないよう効果的運営を図るようハード、ソフト両面より検討した報告書を作成し、今後の方向を提言した。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約: 標題に対し行政サイドからの連携・協力のアプローチと、地域で求められているサービス体制との接点に視点を置き、それぞれの立場で実践中の班員による検討を実施した。その結果、 地域における母子保健サービスの保健所と市町村の連携と役割、 乳幼児健診事後のサービス体制、 思春期保健と地域との連携、 老人保健と子どもの健全育成活動、 医療機関と地域との連携、 電話相談ネットワークシステム等について、現状を反省し、問題の中から、具体的に取り親む方向を見出し、次年度からの試行に備えることとした。